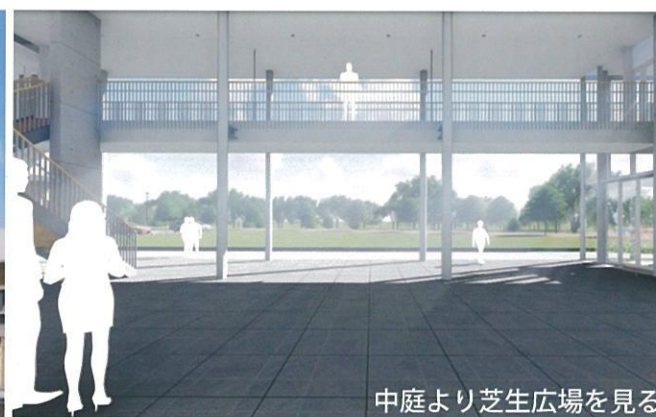




敷地南側より本施設と役場を見る



中庭より芝生広場を見る



エントランスホールを見る



屋外ブリッジより中庭を見る



ホワイエを見る

[1] 基本コンセプト

邑楽（ひとが集まる楽しいところ）にふさわしい、自然・文化・交流を楽しむ「活動が見える大広間」

本施設は、整備が進められてきた行政サービスの核となる半円形街区（シビックコア）の最後のパーツとして、単に公民館機能の整備にとどまらず、この施設ができることでシビックコア全体の機能をより向上させ、多くの町民が集い交流し、学ぶための場所としてふさわしい、憩いと喜びのある施設を目指します。

また、以下の様な方針に沿って計画することで、基本コンセプトの実現を目指します。

- ・生涯教育・文化振興を図る”ハレ”の舞台（ホール機能）
- ・活動意欲を喚起する交流施設（公民館機能）
- ・利用者にも管理者にもやさしい施設（管理機能）
- ・周辺施設と連携したエリア全体の活用促進（屋外施設機能）
- ・みんなが集まれる場所の創造（全体）

[2] 建物配置（ボリューム）の考え方

施設は役場庁舎をはじめとする隣接する公共施設同様に、東西南北に正対した方位配置とし、中央公園向き（南）と役場庁舎向き（東）の二方向を建物の正面側と捉え、立面、動線計画を検討する上での基本とします。

本施設を構成する最大ボリュームであるホールは、全体に屋根を架け、隣接する庁舎や図書館等、切妻屋根形状を踏襲し、この街区景観に統一感を持たせた外観計画とします。

公民館部分はホールより低い高さ（2階建て）に抑え、ホール外観の自律性を保つため、水平性を強調する陸屋根形状とし、差異化を図る計画とします。中庭とそれを取り囲む公民館ピロティ及び屋外ブリッジは、来館者を迎えるゲート（入場門）として見えることを意図しています。

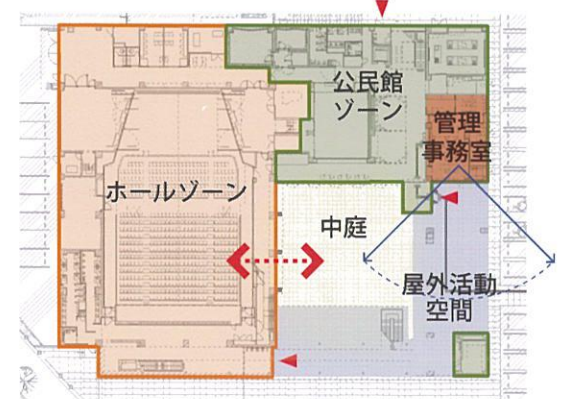


配置計画図：敷地南側上空より見る

[3] 施設ゾーニング

施設は大きく東西に「ホールゾーン」と「公民館ゾーン」に分けられ、それらが中庭を取り囲むように構成します。施設への導入機能も兼ねる中庭を活動空間が立体的に囲むことにより、様々な活動のシーンと来館動線が触れ合う機会を創り出すことを意図しています。

さらにピロティ等の屋外活動空間がより一体的な町民活動を促進するように計画しています。またホールは折畳戸の開閉により中庭と大きく一体化される施設計画となっています。なお玄関口から視認性が良い位置に管理事務室を設け、館内の施設管理、来館者駐車場や中庭空間を目視できるように配慮しています。



施設ゾーニング図

【計画概要】

工事場所	邑楽町大字中野 2569-1
用途地域	なし
防火地域	なし
その他	市街化調整区域
主要用途	建築基準法：集会場
	消防法 防火対象物の種類：1 項口
工事種別	新築
敷地面積	8,291.09 m ²
建築面積	2,520.65 m ² （建ぺい率：30.41%）
延床面積	3,126.78 m ² （容積率：37.29%）
構造	R C造、一部S造
規模	地上 2階
基礎	杭基礎
耐火性能	耐火建築物
最高の高さ	16.50 m
軒の高さ	11.00 m
各階の階高	1階 4.4 m、2階 3.8 m
主なスパン	7.8 m×7.2 m
主な外装仕上げ	【外壁】可とう形外装薄塗材、コンクリート打放しフッ素樹脂塗装 【屋根】アスファルト防水+押えコン、露出アスファルト防水、ウレタン複合塗膜防水、ウレタンゴム系塗膜防水、フッ素ガルバリウム鋼板横葺き屋根、膜屋根
駐車・駐輪台数	駐車：80台（身障者2、荷捌き1）、駐輪：20台
昇降機	乗用エレベーター（13人乗り）×1台
環境配慮設備	地中熱利用空調設備、雨水再利用設備、太陽光発電（5kw相当）
空調設備	【空調方式】エアハンドリングユニット方式、個別分散方式（個別エアコン+全熱交換機） 【熱源】空冷ヒートポンプチャラー（モジュールタイプ）、空冷ヒートポンプパッケージ、地中熱利用ヒートポンプパッケージ（ボアホール方式）
衛生設備	【給水】水道直結方式（飲用水系統）、加圧給水方式（トイレ洗浄水） 【給湯】個別給湯方式（ガス焚式、電気貯等式） 【排水】合流方式
電気設備	【受電方式】高圧一回線受電方式 屋外キュービクル式 【非常用発電機】屋外キュービクル式（燃料槽：油庫 950ℓ）
防災設備	【消火】屋内消火栓設備、消火器 【排煙】機械排煙設備（ホール部）、自然排煙設備（ホール部以外） 【その他】非常用照明設備、誘導灯設備、自動火災報知設備
舞台設備	舞台機構設備、舞台照明設備、舞台音響設備

[4] 主要諸室計画

① 木のホール

中央公民館の主機能であり、同時に邑楽町の公会堂ともなる象徴的な切妻屋根形状のホールは、式典や講演会はもとより、演劇やダンス等の舞台芸術、クラシックや電気楽器を用いた音楽公演まで様々な催物が行えるように、プロセニウムや可動音響反射板、室内音響（音の反射・拡散等）に配慮した舟形状の天井、各種舞台設備を整備します。また一部昇降式床を設けることで、小ステージ利用や平土間利用が可能な多目的ホールとして計画しているほか、隣接する「空のホール（中庭）」とは一体利用が可能な設えとしており屋外イベント時の連携利用も可能です。

客席は移動観覧席とスタッキングチェアにより約490席を確保し、室内は、「木のホール」というイメージを大切に、木質調の暖か味のある内装とします。

多様な町民活動を第一に考え、近隣の類似施設の中でも障害者等の出演や鑑賞に優れた特徴を持たせ、観覧席の床と舞台及び楽屋廻り、ホワイエまでの床レベルを同一レベル（フラット）な平土間形式とすることで、バリアフリーに配慮した計画とします。



木のホール：平土間利用時



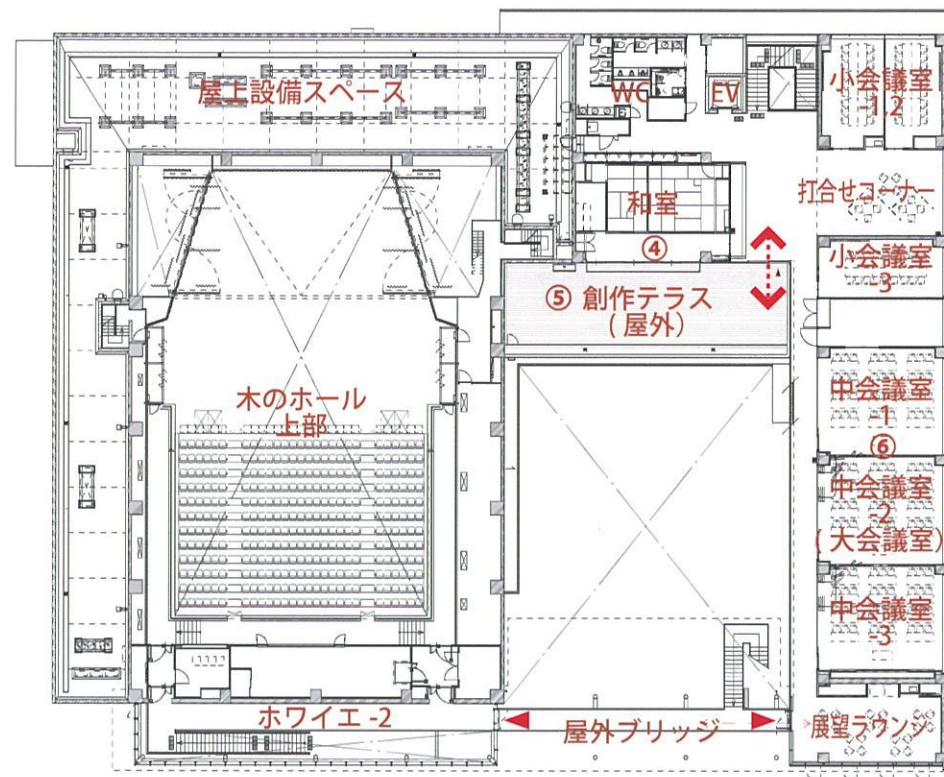
木のホール：客席利用時

② ホワイエ

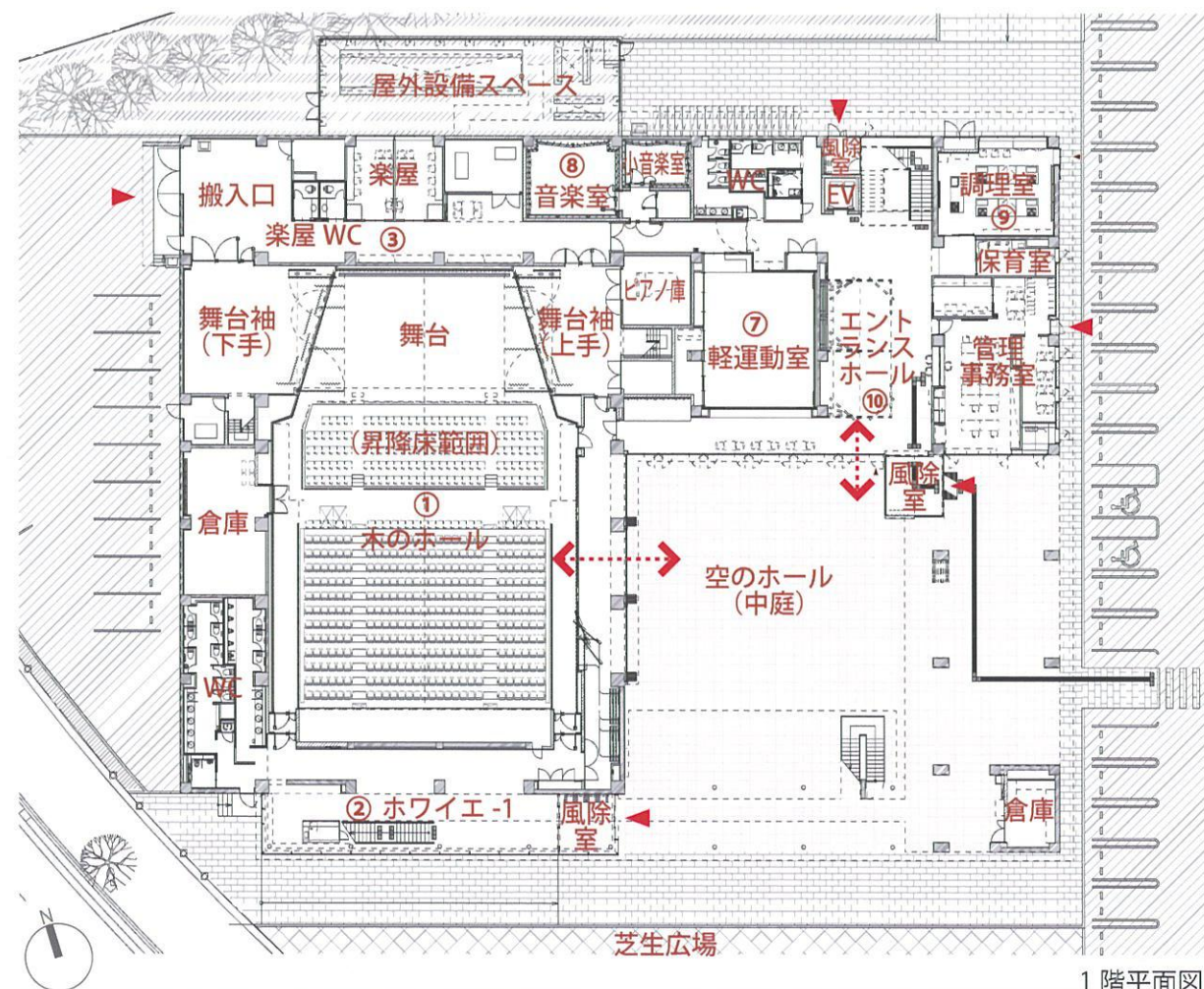
ホワイエは共用広場である芝生広場に面し、中央公園方向を見渡すことのできる見晴らしの良い二層階の吹き抜け空間として計画します。ホワイエ機能以外にも、ホール側壁面等を利用した町民のための展示空間としての利用や、飲み物提供等の軽サービスが可能なミニキッチン等の設置など、普段使いの町民利用にも配慮した計画とします。

③ 楽屋廻り

演者の利便性に配慮し、舞台裏の廊下（動線）と共に舞台及び舞台袖に隣接して楽屋機能を設置します。男女利用を考えた同規模の楽屋とトイレ等の水廻りを併設します。また音楽室や軽運動室をリハーサル室や控室等へ随時兼用・共用化が図られる計画としています。



2階平面図



1階平面図

④ 和室

茶道・華道・書道をはじめとする様々な町民活動が可能な和室として計画します。和室-1と和室-2は襖の続き部屋とし、水屋、床の間を設け茶事等の所作に応じた設えを施します。本計画の和室は多用途な町民活動を行う部屋として、通常の和室に使用される仕様・設えを基本とします。

⑤ 創作テラス (屋外)

創作テラスは、中庭に面した屋外テラスです。限られた室内での活動を補完し、屋外ならではの交流や活動を行える空間として計画され、中庭でのイベント等の開催時には、2階の屋外観覧スペースとして機能します。また、和室縁側前の庭空間として連続的な利用も可能な計画となります。

⑥ 会議室

小会議室：最も多くの活動が行われる10名程度の利用の場として、3つの会議室を計画します。多目的な利用を考慮し、鏡とそれを隠せるカーテンの設置を行います。

中会議室（兼大会議室）：折畳テーブル（3人掛け）×12台程度の活動の場として3室を計画します。壁面の一部に、ノートパソコンその他が置ける収納棚を設置します。大会議室利用時は、講義形式の着座において最大72名（折畳テーブル（3人掛け）×24台程度）のスペースとして計画します。隔壁は遮音性のある移動間仕切壁により計画します。

⑦ 軽運動室

ダンスやヨガなど、室内で行われる軽運動活動を行うため上足仕様とし、床の構造は運動対応の鋼製床組仕様とします。また大型の鏡とそれを隠せるカーテンを設置します。大規模な公演時などは演者控室としての利用も可能です。

⑧ 音楽室・小音楽室

それぞれ20人程度と5名程度の利用を考慮した室とします。木のホールとの距離が近く構造的な一体性も高いため、前室を設けると共に、両室とも浮き構造とし遮音性を確保します。室内には大型の鏡とそれを隠せるカーテンを設置します。なお前室に倉庫を併設しますが、大型の楽器等は木のホールに設けたピアノ庫へ収納する計画とします。

⑨ 調理室・保育室

調理室は、大型の調理台3台（内1台講師用）を配した上足仕様の室とします。踏込スペースは保育室と兼用となりますが、動線の交錯を避けるよう計画し、下足収納は壁面下を利用し十分な数を確保します。

保育室は、子供を伴った施設利用者に対し、遊具や授乳スペースなどの提供を行うため、ミニキッチンやカーテンブースを備えた上足かつ床暖房仕様とします。

⑩ エントランスホール・風除室

南北に玄関口（風除室）を持つエントランスホールは、案内を行う管理事務室受付カウンターを設置し、来館者に分かりやすい計画とします。また展示空間を兼ねたホールとして、随時容易に展示壁を設置できる移動壁を設置します。ホールの一角には各種利用団体が使えるテーブルコーナーを設け、また連絡用レターケースやパンフレット類の置場、町民利用を含む情報展示などを考慮した計画とします。